池田湾内の「のり網」に注意！

池田湾内において「のり網」等、漁具への乗揚げが発生しています。

水深約２７m以内の沿岸には共同漁業権に基づく刺網・敷網・ます網・つぼ網・飼付・つきいそ漁業等が多数存在するが、その個々の位置が確定していないので本図中には示していない。

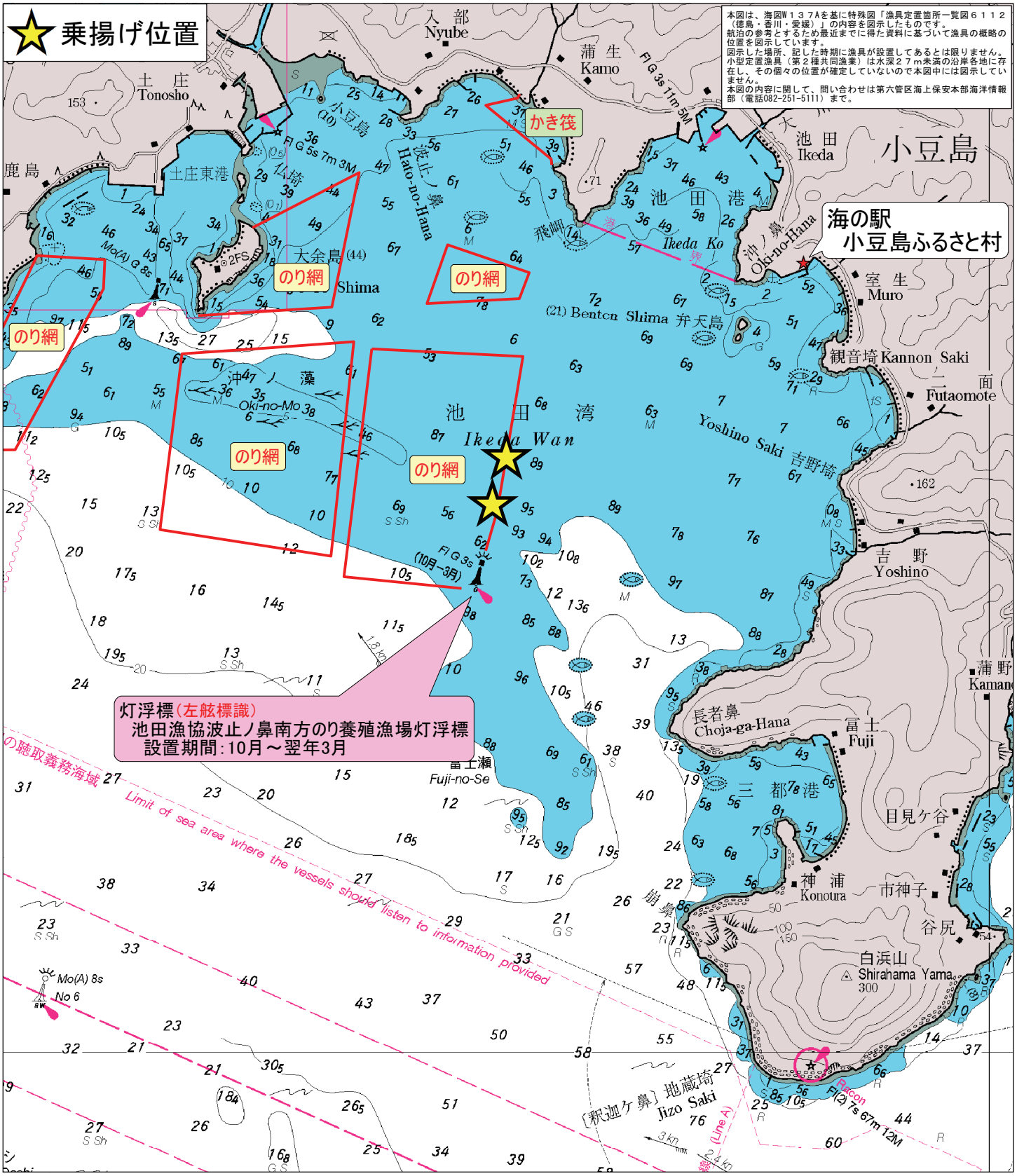

プレジャーボート等により航行される皆様へ

10月～翌年3月の間は、のり網が各所に設置されます。

池田湾においては、図中央にある灯浮標（左舷標識）が10月～翌年3月の間設置されます。

JCG
第六管区海上保安本部
小豆島海上保安署
TEL：0879－82－1279

平成２５年１１月